

第五次国有林野施業実施計画書

(宮城北部森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 自 平成31年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(第一次変更 令和4年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 1 4 条第 2 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林整備に必要な路線について、豪雨等被害による林道施設の復旧及び機能強化を図るため林道計画を変更する。
- 2 豪雨による土砂流出等の対策及び東日本大震災により被災した海岸防災林の再生のため、治山工事箇所を追加する。

【変更項目及び頁】

- | | |
|---------------|---|
| 3 林道の整備に関する事項 | 1 |
| 4 治山に関する事項 | 2 |

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林小班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	河原小屋	宮城北部 54イ～38は1	4,000	
	計			4,000	
その他	開設	木立	宮城北部 21ぬ～21こ10	500	
	開設	砥沢	宮城北部 27へ～26ね	2,020	
	開設	石仏第2	宮城北部 30ろ2～30ぬ2	1,000	
	開設	通内沢	宮城北部 54ち1～54る2	700	
	開設	文七沢	宮城北部 民地～122い1	500	
	開設	二ツ森	宮城北部 153つ～154は1	1,300	
	開設	小栗山	宮城北部 256か～256わ	900	
	開設	只越第2	宮城北部 308り6～307よ1	1,195	
	開設	松森沢	宮城北部 民地～361は6	1,000	
	開設	西戸	宮城北部 365は1～365い3	500	
	開設	水月第2	宮城北部 373い1～372へ	800	
	開設	トサ沢	宮城北部 375い10～376へ1	900	
	開設	六ノ峠	宮城北部 529と4～529は	1,000	
	開設	文付沢	宮城北部 622ほ2～622ほ3	700	
	改良	漆沢	宮城北部 237へ	35	
	改良	志津川	宮城北部 369へ1,へ7,381こ4	974	
		計			14,024
計	開設			17,015	
	改良			1,009	

注:箇所については始点から終点の林小班を記載。

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位置(林班)	区分	工種	計画量
宮城北部署 8,9,11,13,16,19,21,22,24,26,27,30,38,40,41,43, 44,53,57,105,107,110~115,117,119,121,125, 150,206,207,210,211,219,221,222,227,229,231, 234~236,238,243,244,246,248,250,253,256, 315,321,330,510,511,518,522,537,541,556,559, 564,568,577,581,626,629,634,639,642,643	保全施設	溪間工	76
宮城北部署 4,6,8,10,21,24,30,34,35,53,111,112,223,346,352, 502,505,507,535,555,559,575,577,590,652		山腹工	29
宮城北部署 574		盛土工	1
宮城北部署 24,38,53,56,116,239		資材運搬路	6
宮城北部署 346,502,505,549,574	保安林の整備	植栽工	54
宮城北部署 346,502~509,546,548,549,574		森林整備	238
宮城北部署 9,21,22,24~33,53,54,56,114~119,138,140, 147~149,152~156,160,162,201,241~243, 247,253,255~257,260,262,266,268,269,279, 285,301~308,312,316,317,319~324,327,332, 336,348~351,353,362~365,367~369,373, 376,377,510,512,515~519,522,523,525~531, 535,537,538,540,558,563,564,568,579,580, 589,590,593,596,597,621,622,626,632,637,639, 644,647,648		その他	2,038
合計	保全施設		112 箇所
	保安林の整備		2,330 ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。